

広報

No.216

くらみ

平成3年6月15日

発行・編集 国見町企画商工課

楽しい夏●●●

子どもを水の事故から守りましょう……2

事業所統計・商業統計調査にご協力を！……3

6月は土砂災害防止月間……4

国土調査進む……5

おしらせ……6～7

公民館だより……8～9

わだい……10

おもな内容



▲ドラエモン君どこいくの(2年)

紅勝て、白勝て、  
藤田小  
春の運動会  
'91 6月

藤田小学校(島腹順一校長)の春季大運動会は、あいにくの曇り空の下、5月26日午前8時30分から同校々庭で行われました。

児童たちは、大勢のお父さん、お母さんの前で日頃の練習成果を発揮しようと「藤田競輪」や「紅白リレー」「奥州あつかし合戦」など33種目に、全力を尽くしました。



▲奥州あつかし合戦(4・5・6年)

# 楽しい夏●●●

## 子どもを水の事故から 守りましょう

六月になると小・中学校や行楽地ではプール開きを迎え、本格的な「水」のシーズンが始まります。

① 危険な場所の点検を  
めには、みんなでどんなことに注意したらいいのか考えてみましょう。

② 子どもだけの水遊びにご注意  
河川や池などで、子どもだけで水遊びをしているのを見かけ

夏休みを控えた子どもたちにとっては、うれしい季節の到来ですが、ここで気をつけたいのは子どもの水難事故。昨年一年間に水の犠牲となった中学生以下の子どもの数は三百人、このうち六月から八月までの三か月間で、全体の五割に当たる百五十八人が尊い命を落としています。

③ 幼児から目を離さないで、保護者が一緒にいても、一瞬目を離したときに事故に遭うケースもあります。油断せず、幼児からは絶対に目を離さないようにしましょう。

④ 雨降り後の水辺は特に注意を  
雨が降った後などは、川や水路の水かさが増すばかりでなく、水の流れも速くなり、大変危険です。子どもを近づけないよう、特に注意が必要です。

た、一声かけてやめさせましょう。また、子どもの水遊びには、必ず大人が同伴するようにしましょう。

私たちの生活になくはならない「命の道」となりました。水道は、わたしたちの健康的で文化的な日常生活を支えるかけがえのない施設です。一人一人が生活の質を高め、真の豊かさを実感できる社会をつくるために、この機会に水の大切さを見直し、感謝の気持ちを忘れないうようにしたいものです。

### ちびっこ

#### 金魚すくいに 大よろこび

「水道週間」期間中の六月五日、福祉センター前広場で水道機器展示会や金魚すくいなどが行われ、大勢の人たちでにぎわいました。

これは、水道普及推進事業の



▲藤田小プール開き (%)

## 6月1日~7日 水道週間

### 一滴の水も 地球の贈り物

日本の水需要は、経済の発展や生活水準の向上に伴って、近年著しく増大してきました。昭和三十四年にわずか四八・七%だった水道普及率も、いまでは九四%を超え、水道は、わ



▲また失敗しちゃった……

### 国見の民話の特集 「民話の手帖」(47号)

このほど国見町の民話の特集、全国で紹介する「民話の手帖」(季刊、第47号、(株)国土社)が出版、発行されました。

巻頭は口絵として国見町を写真で紹介、また、国見町に伝わる民話を一五人の語り手から約一〇〇話を聞き取り、うち二十三人、六十話が掲載されています。

五年間にわたる民話の聞き取り調査にあたっては、国見民話の会(木曜会) | 会長・内池和子さん | が全面協力しています。一度、購読されてはいかがでしょうか。(定価一、〇三〇円)

### 民話の手帖



豊かな未来の基礎づくり

# 事業所統計調査 商業統計調査 にご協力を!

事業所統計調査は、事業所をもれなく調査して、わが国の産業構造や、事業活動の実態を明らかにするために実施されています。調査結果は、国や都道府県、市町村において、さまざまな施策や計画を立案するための基礎資料として利用されます。

7月1日現在で、平成3年事業所統計調査及び商業統計調査が全国でいっせいに実施されます。

調査の対象となるのは、農林漁家を除く、全国のすべての事業所です。今回は、二つの調査が同じ年に行われますので、商店に対する調査の重複を避けるため、事業所統計調査は商店以外の事業所、商業統計調査は商店を対象として、同時に実施されます。

この二つの調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査ですから、集められた調査票を、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられています。したがって、各事業所、商店のプライバシーは、法律によってしっかりと保護されます。

### ■問い合わせ

企画商工課広報広聴係

☎ 8521111 内線252



6月下旬、調査員が調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力ください。記入後は調査員が回収にまいります。



▲昨年のクリーンアップ作戦

## クリーンアップ作戦で 河川をきれいに!

毎年七月一日から三十一日までの一か月間は「河川愛護月間」です。

町では、ふるさとの美しい河川を守るため、町内を流れる普蔵川・滝川・牛沢川の三河川を重点に、今年も次のとおり全町一斉にクリーンアップ作戦を展開します。美化作業は、河川敷などに投棄された空き缶、空ビン、廃ビニール、紙くずなどの回収、除去及び雑木雑草の刈り払いを行います。

町内の皆さんの、ご協力をお願いします。

▽実施月日：7月7日(日)

▽実施河川：普蔵川・滝川・牛沢川・その他の中小河川

### ■問い合わせ

建設課管理係

☎ 8521111 内線242

### 基本診査終わる

#### 受診率は減少傾向

自分の体は自分で管理—今年度の町の基本診査は五月十三日から二十四日までの十日間にわたり実施されました。

総合検診も今年で九年目を迎えました。受診率は昨年と比較して、わずかながら減少しました。何よりも大切なのは、病気の早期発見、早期治療、結核検診

と同じように、年に一度は、体の総合検診を受けるようにしたいものです。

しかし、検診を受けたからといって気を許すことはご用心。受診結果を健康手帳に自分で記入し、年間をとおした自分の健康管理が、最も大切なのです。

### 県政モニターに

#### 春日和光さん



春日和光さん

平成三年度の県政モニターに春日和光さん(高城字北一三・三十九歳)が委嘱されました。

この制度は、県政に関する県民の意見、要望などを組織的・継続的に聴取し、行政の参考にするために設けられたもので、任期は平成三年六月一日から平成四年五月三十一日までの一年間です。

春日さんは、今後一年間、県政についての情報、意見、要望などを提出したり、アンケートに答え、県民代表の一人として県政の進展に協力することになっています。

### 平成3年度 基本診査受診者数・受診率

	結核	基本	婦人	人
	検診	健診	検診	診
対象者(人)	5,425	4,292	478	
受診者(人)	3,259	2,701	171	
受診率(%)	60.1	62.9	35.8	

# の納入費協会社 お願い!

町民の皆さまには、日頃、社会福祉協議会の運営に、深いご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

特に今年は、社協法人化の二年目にあたり、更に充実した社会福祉の向上を図るため、なお一層、住民総参加の社協が望まれるところであります。

特別な事情のある世帯を除き、一般会員が、特別会員か、いづれかに加入していただきたいと思っております。

なお、一般会員の方で、その世帯の状況により、二口以上に加入するとか、ご夫婦で加入するなど、また、転入等により未加入の方は、ぜひ加入をおすすめします。

全戸加入を目標に、会員加入・会費の納入を町内会長さんをお願いしてあります。近日中に

- 町内会長（班長）さんが、お伺いしますので、何卒、趣旨ご賛同のうえ、あたたい協力ください。
- ◇一般会費一口 一、〇〇〇円（各戸加入が目標）
- ◇特別会費一口 五、〇〇〇円（役員・篤志家など）
- ◇賛助会費一口 一〇、〇〇〇円（会社・団体等）

## 「ふくしま国体」シンボルマークを募集します

県では、平成七年に開催される「ふくしま国体」のシンボルマークを募集します。

- ▽募集期限：7月1日まで
- ▽応募方法
- ・B5判の白紙に必ず国体マークを入れてデザインする。
- ・裏面に作品の簡潔な説明と住所



国体シンボルマーク

## 6月には土砂災害防止月間

### 知っておきたい

### 災害の種類と主な前兆

所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、勤務先（学校名・学年）、電話番号を記入。

■送付先・問い合わせ  
〒960 福島市杉表町5番75号  
福島県国体準備局総務課  
☎024 1111 内線4386

約十六万箇所！これは、全国に点在する土砂災害危険地域の数です。そこには二百四十万戸、七百五十万人が住んでいます。なぜ、日本にはこんなに危険箇所があり、そこに住んでいる人が多いのでしょうか。

これは、日本の国土の八〇%以上が山地や丘陵地、台地というのが大きき要因です。さらに、宅地開発が平地から傾斜地や山間部に拡大し、土砂災害危険箇所をそばまで、住宅が建ち並ぶようになってきたためといえます。

六月は、「土砂災害防止月間」です。梅雨の長雨による土砂災害を防ぐために、その種類と主な前兆をみてみましょう。

**地面の崩れ方は 三つに分けられる**

土砂災害は、地面の崩れ方で「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」の三つのパターンに分けられます。

■土石流  
石や土砂が水とともに襲ってくる。

山腹や川底の石や土砂が、長雨や集中豪雨などの大量の水と一緒に流れて、津波のように襲ってくるものを土石流といいます。その先端は、大きな石や岩、流水などで、すさまじい勢いで家などを押し流してしまいます。

◇前兆としては……

▼「山鳴り」といって、山全体がうなるような音がする

▼川の流れが急に濁ったり、流水が混ざったりし始める

▼雨が降っているのに、川の水かさが増え始める

■地すべり

粘土層を境に滑り出す  
地面は、硬さや性質が違う土や石がいくつもの層をつくり、積み重なってできています。地すべりは、粘土層を境に、そこから上の地面がそっくり滑り出す現象をいいます。

◇前兆としては……

▼地面にひび割れができる

▼盛り土の一部が落ち込んだり、盛り土がたたりする

▼池や沼の水かさが急に変わる

▼井戸の水が濁る

■がけ崩れ  
斜面が突然崩れ落ちてくる  
がけ崩れは、斜面が突然崩れ落ちる災害です。崩れた土砂は、斜面の高さの二〜三倍くらいの距離まで届くことがあります。

◇前兆としては……

▼がけから小石などがバラバラと落ちてくる

▼がけに裂け目ができる

▼がけに水がわいてくる

土砂災害危険箇所の近くに住んでいる人々は、梅雨や集中豪雨のときは、特に気象情報に注意してください。また、ふだんから家族で避難路や避難場所を決めておき、危ないと思ったら早めに行動してください。



建設課管理係  
☎024 1111 内線242

# 国土調査進む

## ～今年度は光明寺地区～



▲長狭物の抗打ち

町では、昭和六十二年頃から国土（地籍）調査を実施しています。

この調査は、現在の登記所備え付けの「土地登記簿」や「字限図」が十分な役割を果たして

いないため、土地所有者の皆さんに立ち会いなどの協力を得て、精度の高い測量により、位置、形状、地目などを明らかにするものです。

この調査をすることにより、新しい町づくりの計画、実施に役立ち、土地所有者の皆さんは、権利が確実に保護されることとなります。

調査の進め方は、先ず長狭物（道路、水路など公共用地）と個人の境界を確認し、その後、各個人の筆界に境界杭を、隣接者協議のうえ打っていただき、町が一筆ごとに調査をし、全て調査が終われば、測量に入りま

す。この測量により、それぞれ土地の形、面積が正確に測量され、新たな土地登記簿と公図の

### お願い

- ・杭は、抜いたり、動かしたりしないようお願いします。
- ・位置の変更が生じた場合は、速やかに国土調査係に連絡してください。

### ■係の主な仕事

「豊かで住みよい、活力あふれるふるさとづくり」を目指して、工業団地の開発整備、優良企業の誘致、住宅団地の造成、国土（地籍）調査の推進、商工の振興、町政懇談会の開催をはじめ、町の最重要事業として平成五年度完成を目指す「親月台公園文化センター」建設事業などを四係十二名で担当しております。

特に現在では、小林住宅団地の申し込み締め切りを控え、県内外から大勢の皆さんが来室しております。



### 職員紹介

- 企画商工課長(☎内線250)  
佐竹弘治  
商工振興係(☎内線254)  
吉田貞男・佐藤弘利  
企画調整係(☎内線253)  
八島英雄・佐藤孝・佐藤克成  
広報広聴係(☎内線252)  
奥山隆夫・小西春彦  
国土調査係(☎内線251)  
中野孝雄・谷津富夫・羽根田孝司・蓬田英右

- 作成となります。
- 平成三年度は、光明寺地区を調査区域として作業を進めており、現在、長狭物の抗打ちを終了し、一筆調査（七月十五日～九月十三日予定）の準備に入っています。
- お互いの権利保護のために、皆さんのこの事業へのご理解とご協力をお願いいたします。
- 問い合わせ  
企画商工課国土調査係  
☎852111 内線251
- 各課紹介 11
- ◆企画調整係（三名）
- 個性と魅力ある町づくり
  - ・基本構想策定と見直しに関する
  - こと（町振興計画、町土地
  - 利用計画）
  - ・福島地方土地開発公社に関する
  - こと
  - ふるさとアイデンティティ
  - ・地域づくり推進事業に関する
  - こと（親月台公園文化セン
  - ター）
  - ・地域開発に係る連絡調整に関
  - すること
  - ・ふるさと創生に関する
  - こと
  - ◆商工振興係（二名）
  - 安心して暮らせる環境整備
  - ・交通安全対策に関する
  - こと
  - ・企業誘致と工業団地の造成に
  - 関すること
  - 活力に満ちた商工業推進
  - ・商、工業の振興に関する
  - こと
- ◆国土調査係（四名）
- 現状に合った公図・台帳の整備
  - ・地籍調査推進計画の策定と実施に関する
  - こと
  - ・地籍調査推進委員会に関する
  - こと
  - ◆広報広聴係（二名）
  - 対話の町政推進
  - ・住民参加の話し合い活動に関する
  - こと
  - ・消費者行政施策の推進に関する
  - こと
  - ・各種統計調査に関する
  - こと
  - 親しまれる広報紙づくり
  - ・広報く に みの発行に関する
  - こと
  - ・町出身者へのふるさと情報の提供に関する
  - こと



7月1日施行

### 改正保管場所法

違法駐車は、交通渋滞の原因になっているのみならず、違法駐車車両の陰からの飛び出し事故が発生するなど、交通事故の直接、間接の原因となっています。また、緊急自動車の通行の妨害となるなど、国民生活に大きな影響を与えています。

このような状況から「自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、7月1日から施行されます。

（保管場所法の主な改正点）  
1 保管場所標章を自動車に表示しなければなりません。

保管場所標章は、次のような場合に車の保有者に交付されます。

○警察署で保管場所証明書（新車の購入、保有者の変更、転居をした場合など）の交付を受けたとき。

○保管場所の位置を変更し、変更届出をしたとき。

2 保管場所の位置を変更したとき、届出が必要ですが、改正保管場所法の施行後に保管場所を変更した車に適用されます。

3 保管場所のない車は、運行が禁止されます。

4 青空駐車等の罰則が強化されます。

道路を車庫代わりに使う「青空駐車」や「長時間駐車」の罰金額が、「3万円以下」から「20万円以下」に大幅に引き上げられます。

### ナイスキャッチ 私の意欲 会社の期待

男女雇用機会均等法は、募集・採用から定年退職にいたる職業生活の全般にわたり、企業の制度や方針において、男女の差別的取り扱いをなくしていくことをめざしています。

6月は「男女雇用機会均等月間」。この機会に、職場で男女の取り扱いに差別がないかどうか、みんなでもう一度再確認しましょう。

今年の男女雇用機会均等月間のテーマは、「ナイス キャッチ / 私の意欲 会社の期待」

### 試験案内

#### アマチュア無線技士

アマチュア無線技士の試験を次の要領で行います。

#### 試験の資格

第3級アマチュア無線技士  
第4級アマチュア無線技士

#### 受付期間

7月1日（土）～7月25日（木）  
（当日消印有効）

#### 試験日時

第3級：9月25日  
第4級：9月25日・26日のうち指定する日時

#### 試験地

郡山市民文化センター

#### 手数料

二、七六二円

#### 申請書提出・問い合わせ

〒980仙台市青葉区五橋2-4  
1 2 郵政弘済会五橋ビル  
（財）日本無線協会東北支部  
☎022-2221-4147

### 間伐で健全な山づくり

間伐の遅れは、雪折れ、病虫害発生の原因となります。町では、原因促進のため補助制度を設けておりますので、ご利用ください。

対象樹齢 11年生～35年生

補助額 六七、〇〇〇円  
（一ヘクタール・平成二年度実績）

### お問い合わせ

農林課農林振興係  
☎852111 内線232

### 空中散布にご協力を

松くい虫は、松を枯らす怖い伝染病です。町では、大切な松の緑を守るため、被害木の伐倒駆除と合わせてヘリコプターによる薬剤散布を行います。散布地周辺の皆さんや松林所有の皆さんのご協力をお願いします。

散布地区：泉田、新田集落周  
期 日：6月20日（木）  
7月4日（木）

### 松枯れの連絡・問い合わせ

農林課農林振興係  
☎852111 内線232

※雨天、強風の場合は期日を変更することがあります。

散布時間  
午前5時30分～午前8時

散布時の注意  
①散布当日は散布地に入らないようにしてください。  
②散布地周辺では窓を閉め、洗濯物や飲食物を戸外に出さないようにしてください。  
③散布地周辺の牧草、桑など、散布前に収穫してください。特に、桑は散布後十日間ほどは使用しないでください。  
④万一、体に薬液が付いた時は、すぐに石けんで洗いた落としてください。

これから収穫期まで、農家の皆さんには「品質の良い優れた果物、を生産され消費者に喜ばれるよう、栽培管理にさらにご尽力いただきたいと思います。今年度の対策本部解散にあたって、ひとこと御礼申し上げます。

国見町防霜対策本部

本部長 国見町長 富永武夫

**ご協力ありがとうございました**  
**防霜対策本部を解散**  
町の特産果実を凍霜害から守るため、4月5日に設置された「防霜対策本部」は、5月31日をもって解散しました。今年度は、10回の霜注意報を受け観測を行いました。幸いにも大きな被害がありませんでした。町民皆さんのご協力に、心から感謝申し上げます。  
これから収穫期まで、農家の皆さんには「品質の良い優れた果物、を生産され消費者に喜ばれるよう、栽培管理にさらにご尽力いただきたいと思います。今年度の対策本部解散にあたって、ひとこと御礼申し上げます。





▲成人学級開講式

## 成人学級開講

平成三年度の成人学級開講式が去る五月八日、四十五名の学級生が出席して行われました。

公民館長のあいさつ、教育長の祝辞の後、実施要項のねらいに応じて設定された年間学習計画について説明があり、主体的学習参加への意欲を高めました。今年度は十四回の全体学習会のほかに、趣味のグループ学習(社交ダンス、ちぎり絵、書道)をとり入れ、相互学習が活発に行われるようにしました。



国見町公民館  
☎85-2676  
(有)4156

また、楽しく学び合う雰囲気づくりと、相互の親睦、連帯意識がより深まるよう努めることにしました。

開講式後、第一回の学習として、伊達町福蔵寺住職の石井先生から、「心豊か生きがいのある生活を送るために」のテーマで、価値観の多様化する現代社会におけるわたしたちの考え方生き方について、大へん参考になるお話を聞きました。

今後年間計画に基づき学習会を行うわけですが、数多くの出席をお願いいたします。

今年度の役員は次の方々です。

委員長 安藤善三郎  
副委員長 早田 精  
会 計 多勢勝美  
方部委員 鈴木フミ、奥山愛子

小西富治、八巻 衛  
内池育男、吉田スゲ  
亀岡文英

## 中央婦人学級開講

去る五月八日(水)、五十五名の方の申込みを得て、今年度の中央婦人学級を開講しました。

開講式には二十九名が出席し、式のと、大枝小学校校長の大槻太先生から「心豊かな生きがいを求めて」と題して講演をいただきました。ユーモアをまじえながら、婦人の生涯学習の必要性について話され、参加者一同学習意欲をふくらませました。

来年の二月まで、月二回程度の学習を予定しております。

尚、役員は次のとおりです。  
委員長 安田節子  
副委員長 玉木洋子  
会 計 五十嵐君代  
方部委員 佐々木妙子・廣瀬玲子  
太田栄子・鈴木郁子

## ベタンク

### 普及講習会開講

公民館主催のベタンク普及講習会が、去る五月八日開講しました。

ベタンクは、フランスで二十年ほど前から盛んになった新しいスポーツで、金属製のボールを投げ合い、目標球(ビュット)に近づけることで得点を競うゲームです。

子どもから高齢者まで手軽に楽しめるスポーツとして人気を集めています。

ベタンクをゲートボールに次ぐ高齢者向きのスポーツとして普及していこうと開かれた講習



▲ベタンク普及講習会

会には、阿津賀志学級生を中心に五十五名が参加しました。町老人クラブ連合会会長の斎藤正美さんから、ルールなどの説明を受けた後、さそくボールを転がし、ゲームを楽しみました。

講習会は六回にわたって開かれ、最終回の八月二十三日には、講習会の成果を競う大会を予定しております。数多くの皆様のご参加をお待ちいたします。

## 寄贈図書

ありがとうございます

- 世紀末の中東を読む 他五冊
- 小坂字小坂 佐藤善次郎様 一冊
- 若草街頭言葉集 一冊
- 福島市八木田 西栗書房様
- 民話の手帖

「特集国見町の民話」一冊  
藤田 国見民話の会様

## ゴルフ初心者教室

主催 国見町公民館  
期 7月14日～8月15日 毎週日曜日  
午後6時30分～8時30分  
と 日の出ゴルフガーデン  
ろ 基本的な知識や技術の指導  
内 国見町民でゴルフの初心者 定員  
容 20名(定員オーバーのときは抽選)  
対 20名(定員オーバーのときは抽選)  
象 20名(定員オーバーのときは抽選)  
受 15,000円  
講 7月10日(水) 午後5時締切  
料 申し込み

## 剣道スポーツ少年団

青少年健全育成を目的として、国見町剣道スポーツ少年団の団員を募集します。

団員募集  
練習日 毎週月・金曜日  
場 所 国見町民体育館  
時 間 午後6時30分～8時

入会を希望される方は、練習日に体育館においてください。

## 国見フラウエン

歌の好きな方、コーラスを楽しんでみませんか?

練習日 ・毎月第2・4日曜日  
午前10時～正午  
・毎月第3日曜日  
午後7時30分～9時30分  
場 所 国見町公民館  
指 導 者 板垣忠直先生  
申 込 阿部紀子(☎85-4903)

## 行 事 予 定 表

月	日	曜	行 事	月	日	曜	行 事
	16	日	・エアロビクス教室		1	月	・成人、阿津賀志学級合同グループ活動(社交ダンス)
	17	月	・阿津賀志、成人学級合同グループ活動(社交ダンス)		2	火	・成人学級グループ活動(書道)
	18	火	・子ども移動図書館(小坂小)				・子ども移動図書館(森江野小)
	19	水	・成人学級(奉仕作業、民謡)		3	水	・中央婦人学級(趣味の講座)
	21	金	・阿津賀志学級(ふるさとの民話)		4	木	・子ども移動図書館(藤田小2年)
	22	土	・囲碁教室		5	金	・子ども移動図書館(藤田小3年)
	23	日	・エアロビクス教室		7	日	・エアロビクス教室閉講
	24	月	・阿津賀志、成人学級合同グループ活動(社交ダンス)		8	月	・成人、阿津賀志合同グループ活動(社交ダンス)
6	25	火	・子ども移動図書館指導員研修 ・中央婦人学級(家庭教育)	7	9	火	・阿津賀志学級グループ活動(書道) ・県北教育事務所公民館訪問
	26	水	・成人学級(民謡) ・ヨガ教室		10	水	・子ども移動図書館(大枝小)
	27	木	・阿津賀志学級グループ活動(ちぎり絵)		11	木	・子ども移動図書館(大木戸小)
	28	金	・婦人、成人学級グループ活動(ちぎり絵)		12	金	・ベタンク普及講習会
	29	土	・囲碁教室		14	日	・少年仲間づくり教室キャンプ事前研修 ・ゴルフ教室開講
	30	日	・少年仲間づくり教室開講式 ・エアロビクス教室		15	月	・成人、阿津賀志学級合同グループ活動(社交ダンス)
							備考

## 町民プールオープンのお知らせ

## ☆開設期間

6月22日から8月31日まで。

(気温・水質・天候等の状況により、使用できないことがあります。)

## ☆夜間開設期間

7月7日から8月18日まで。

※森江野町民プールは、夜間は使用できません。

## ☆使用時間

第1回 9時30分～11時30分

(森江野町民プールは日曜日・8月14日～8月16日のみ使用できます)

第2回 13時00分～15時00分

第3回 15時30分～17時30分

第4回 18時30分～20時30分

※各回終了30分前からの入場はご遠慮願います。

※25分ごと、5分間の休憩があります。水から上がった体を休めましょう。

## ☆使用料

使用券を、自動券売機でお求め下さい。なお両替は、いたしておりません

区 分	昼 間	夜 間	使 用 単 位
大 人	150円	250円	1人1回 2時間以内
高 校 生	100円	150円	(未就学児は無料)
中学生以下	30円	50円	

※このほか、コインロッカーを利用する方は、100円がかかりますが、使用後にもどります。

※専用使用は、町公民館に申し込みください。(5日前まで)

## ☆使用の制限

使用者は「国見町民」を原則とし、混雑・危険防止のため次のとおり制限します。

1. 同時入場者数を、町民プールは幼児用50名、一般用150名以内、森江野町民プールは幼児用20名、一般用120名以内とします。
2. 幼児用プールは、幼児専用のため必ず保護者同伴とし、小学4年以上の使用は、認めません。
3. 小学生は、保護者同伴とします。ただし、4年生以上で25分以上の泳力のある者は除く。
4. 夜間の使用については、青少年健全育成の立場から、小・中学生は保護者同伴とする。高校生は、帰宅時間を知らせて利用してください。

※保護者は、責任ある社会人に限ります。  
※保護者(1名)は、被保護者(子供)2名までとします。



県北中生徒会

町内の美化に一役

町内からごみをなくし、環境の美化に一役」と六月一日、県北中生徒会(岡田友喜生徒会長)が自主的に運営し、クリーンキャンペーンを行いました。

開会式のあと、クラス毎に分担された場所に移動し、早速ごみ拾いを開始。観月台公園、藤田駅周辺、国道四号沿線をはじ



▲県北中クリーンキャンペーン

牛の放牧始まる

め、町内全域にわたって空き缶や紙くずを拾い集めました。

青々とした牧草が茂った町営牧場で、五月十三日から牛の放牧が始まり、冬の間、各飼育農家の小屋に入っていた牛たちは、広々とした「緑のじゅうたん」の上を元気にげっばいに駆け回っていました。

放牧に先だって、午前十一時から牛頭観音寺前で開牧式が行われ、高橋友義国見牧野利貞組合長、富永武夫町長、仲野周一町議会議長をはじめ、県や農協、飼育農家の関係者など約三十人が出席しました。

今シーズン放牧される牛は三十戸の農家で飼っている五十六



▲のんびり草をはむ放牧された牛たち

チャレンジ

吾妻スカイライン走破

町柔道スポーツ少年団(本田太郎団長)県北中三年では五月三日、恒例の吾妻スカイラインサイクリングを行い、団員相互の親睦を深めるとともに、体力の限界にチャレンジしました。

この日は、引率者を含めて四十五名の団員が参加。途中で、姥堂で雨に遭ったり、スカイライン料金所からは積雪のため通行



▲高湯ユースホステル前で

止めになり、残念ながら高湯温泉でサイクリングを中止しました。

帰町後、父母会で用意した焼肉を食べ、疲れをいやしました。楽しく

サツマイモ植付け

藤田保育所の子どもたちが五月二十九日、桑折町の養護老人ホーム「桑折緑風園」を訪れ、お年寄りと一緒にサツマイモの苗を植え、交流を深めました。

サツマイモ作りを通してお年寄りとお親ほくを園っているもので、今年で四年目。藤田保育所からは、「ぞう組」の子どもたち二十九人が参加しました。

植え方の説明を聞いたあと、さっそくサツマイモの苗を手



▲収穫の秋が楽しみ……

「ふれあい農園」に入り、おじいちゃん、おばあちゃんの手を借りて、一本一本でいいいに植え付けました。

秋には再び子どもたちが訪問し、大きく育ったサツマイモの収穫をします。

町来献血 7月5日(金)

9:00~11:45 小坂小学校前  
 12:00~13:00 国見電子前  
 14:00~15:30 福梁製作所前  
 15:45~17:00 朽木織維前

7月は「愛の献血助け合い運動」

お詫びと訂正

五月号ページ「しあわせ金婚夫婦表彰」文中、昭和十五年中に結婚されたご夫婦とあるのは、昭和十六年中の誤りでした。お詫びして訂正します。

編集日記

○衣替えが済むと、まもなく入梅。さくらんぼ、桃と町特産の味覚の出荷も間近か。適度の水と日照に恵まれますように……。